

あまがさき 市議会だより

Vol.160

令和8年(2026年)9月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
Eメール ama-gikaldayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会

検索



土岐議長のもとで行われた
須田副議長の就任あいさつ

第7回臨時会

市議会の新しい体制が決まる

議長に土岐 良二議員を
副議長に須田 和議員を選出

第7回臨時会は、7月7日及び8日の2日間の日程で開催しました。正副議長の選挙や常任委員会の委員の選任などを行い、新しい議会の体制が決まったほか、市長から補正予算案1件、人事案件1件の提出があり、計2件を審議しました。(採決結果は6面に記載)



議場コンサートを開催します

9月4日(金)、本会議一般質問終了後の午後5時30分ごろ(本会議の状況により、開催時間が前後することがあります)から、市立尼崎双星高等学校吹奏楽部による演奏を実施します(先着順)。問い合わせは議会事務局総務課(☎06-6489-6103)まで。

目次

■正副議長就任あいさつ	2
■常任委員会等委員の紹介	2～5
■市議会の組織	5
■会派所属議員・無所属議員一覧	6
■議会選出の役員	6
■採決結果一覧表	6
■請願・陳情の提出	7・8
■9月定例会の予定	8
■議員の請負の状況の公表	8
■議会の動き	8
■編集後記	8

就任あいさつ



副議長 須田 和



議長 土岐 良二

市民の皆様には、平素より、市政並びに市議会に對しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、7月の市議会臨時会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後とも議会の果たすべき役割を十分に認識し公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本市の発展と市民福祉の推進に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国においては、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格高騰や、円安等による物価上昇により、依然として厳しい経済情勢が続いており、本市の市民生活に對しましても、大きな影響を及ぼしております。

こうした中で、市議会といたしましては、本市を取り巻く多様化・複雑化する課題に柔軟に対応するためにも、常に市民と向き合い耳を傾け、市当局との真摯な議論により、効果的な政策を推進し、市政を着実に発展させていけるよう、全力を尽くしてまいります。

また、公平、公正及び透明で市民に開かれた議会の実現のため、私たち尼崎市議会議員が一丸となって、より一層議会の機能強化、議会運営の活性化などに取り組んでまいります。

市民の皆様には、引き続き、市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

本市議会では、地方自治法に基づく常設の委員会として、議会運営委員会と5つの常任委員会を設置しています。議会運営委員会は、主に議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議、審査するもので、現在、4人以上の所属議員を有する会派から選出された委員で構成されています。また、5つの常任委員会は、それぞれが所管する事項に関連する議案、陳情等を専門的立場から詳細かつ能率的に審査するもので、議員は、いずれか1つの常任委員会に所属することとなっています。

議会運営委員会・常任委員会

新委員を紹介

議会運営委員会

6人／定数6人

委員長
ふくしま
福島さとる
61歳⑥(公明)副委員長
はやし
林 久博
62歳③(蒼風)副委員長
まつおか
松岡 洋司
55歳②(維新)委員
なか お
中尾 健一
61歳③(公明)委員
たなか
田中 俊幸
51歳②(公明)委員
みやぎ
宮城 亜輻
62歳⑦(市グ)

議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議し、議案、陳情等を審査します。

※写真の下側の説明は次のとおりです。(8月1日現在)

▷氏名(ふりがな)

▷年齢

▷当選回数(丸囲み数字)

▷会派名

※会派名は、略称等で、また、無所属議員は無所属と記載しています。

▷公明＝公明党

▷蒼風＝蒼風会

▷維新＝日本維新の会

▷市グ＝市民グリーンクラブ

▷青雲＝青雲の会

▷尼ファ＝尼崎市民ファーストの会

▷共産＝日本共産党議員団



総務委員会

8人／定数9人

まちづくりの基本計画、財政、文化、広報、協働のまちづくり、人権啓発などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、秘書室、企画財政局、地域協働局、総務局、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会です。



委員長

なかむら あつこ
中村 敦子
56歳②(公明)



副委員長

てらさか よしかず
寺坂 美一
50歳④(蒼風)



副委員長

てらい だいち
寺井 大地
34歳②(維新)



委員

まなべ しゅうじ
真鍋 修司
62歳⑧(公明)



委員

すだ むつみ
須田 和
69歳⑤(市グ)



委員

さの つよし
佐野 剛志
54歳③(青雲)



委員

おの うえなおこ
尾ノ上直子
57歳①(尼ファ)



委員

こむら じゅん
小村 潤
50歳②(共産)



文教委員会

8人／定数8人

幼稚園、学校、図書館などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、教育委員会です。



委員長

みょうけん こういちろう
明見孝一郎
55歳⑤(市グ)



副委員長

つだ かずお
津田加寿男
71歳⑤(蒼風)



副委員長

やまぎき あいこ
山崎 藍子
41歳①(維新)



委員

ふくしま
福島さとり
61歳⑥(公明)



委員

うえだ
上田さおり
42歳①(公明)



委員

はた せいぶん
波多 正文
78歳⑩(青雲)



委員

かわさき としみ
川崎 敏美
72歳④(共産)



委員

いけだ
池田 りな
38歳②(無所属)



健康福祉委員会

9人／定数9人

福祉、保健・衛生、保健所、保育所、青少年育成などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、福祉局、保健局、こども青少年局です。



委員長
おたに かんすけ
大谷 勘介
47歳①(蒼風)



副委員長
えびす ひでいち
蛭子 秀一
64歳③(公明)



副委員長
まつざわ ちづる
松澤 千鶴
71歳④(共産)



委員
とうら さよこ
東浦小夜子
64歳③(公明)



委員
なか お けんいち
中尾 健一
61歳③(公明)



委員
たかたに ひろし
高谷 浩司
63歳②(維新)



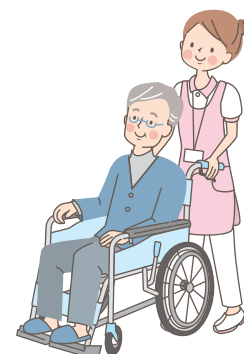
委員
みやぎ あや
宮城 亜幅
62歳⑦(市ブ)



委員
やまね ともひろ
山根 呂浩
55歳①(尼ファ)



委員
やはたオカン
61歳①(無所属)



経済環境企業委員会

8人／定数8人

産業振興、ごみ、環境、上下水道、ボートレースなどについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、経済環境局、公営企業局、農業委員会です。



委員長
はやし ひさひろ
林 久博
62歳③(蒼風)



副委員長
たなか としゆき
田中 俊幸
51歳②(公明)



副委員長
さだ けいいち
迫田 敬一
55歳②(市ブ)



委員
さだ やすひで
眞田 泰秀
61歳⑤(公明)



委員
すみ か
もみのき純加
43歳①(蒼風)



委員
やすなみ じゅんいち
安浪 順一
71歳④(維新)



委員
たかの ゆりこ
高野由里子
50歳①(青雲)



委員
ふくい
福井かんき
54歳①(尼ファ)



建設消防防災委員会

8人／定数8人

防災、公園、道路、住宅、都市計画、消防などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、危機管理安全局、都市整備局、消防局です。



委員長

つじ のぶゆき
辻 信行
56歳③(維新)



副委員長

いそだ まさし
磯田 雅司
63歳①(蒼風)



副委員長

さの たくみ
佐野 匠
35歳①(市グ)



委員

どき りょうじ
土岐 良二
57歳⑤(公明)



委員

ふじの かつとし
藤野 勝利
63歳③(公明)



委員

ながふじ まさあき
永藤 正明
44歳①(公明)



委員

まつおか ようじ
松岡 洋司
55歳②(維新)

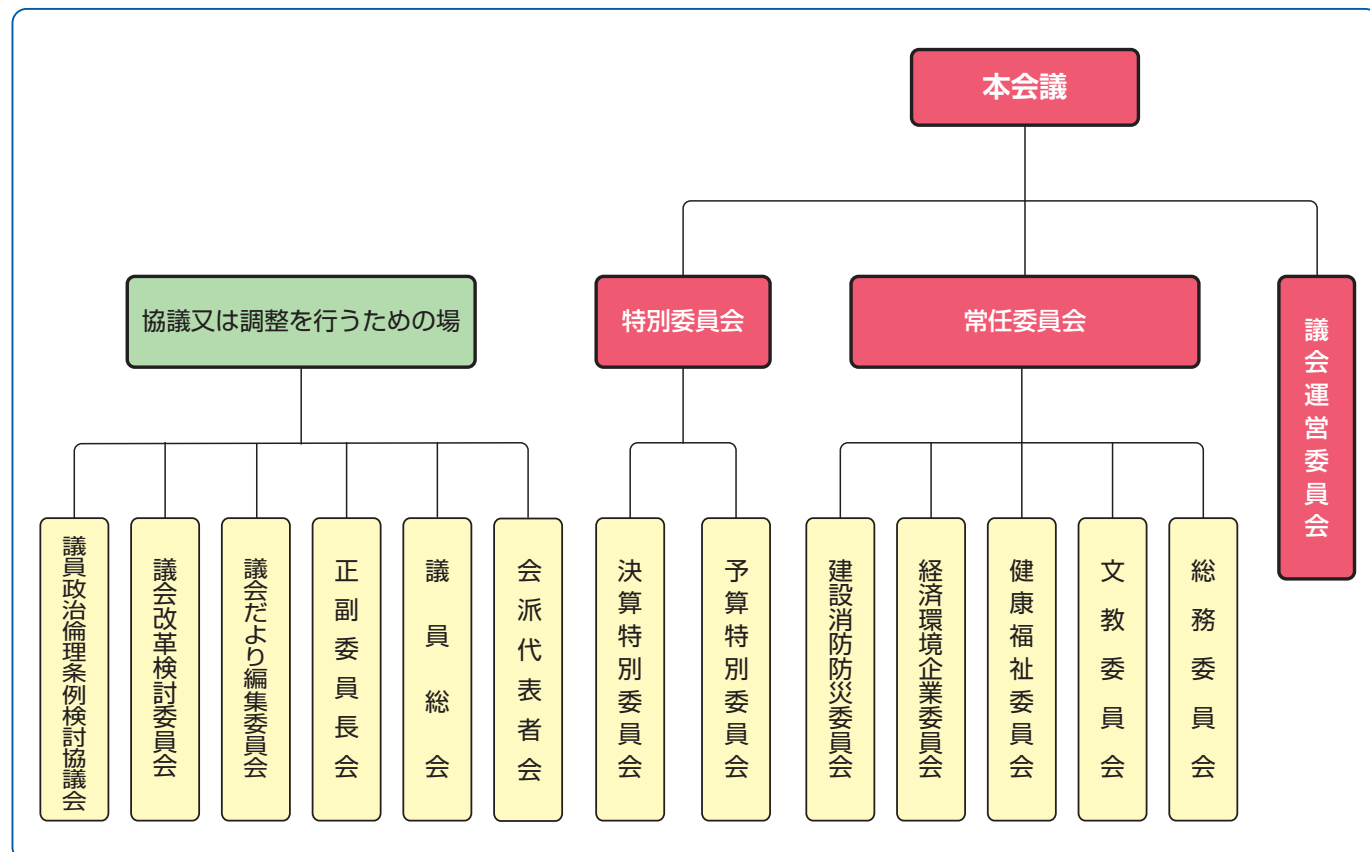


委員

わしだ まお
鷺田 真緒
35歳②(無所属)



市議会の組織



会派所属議員・無所属議員一覧

(8月1日現在)

公明党 ☎06-6489-6055	12人	㊦真鍋修司 ㊦福島さと 〇中尾健一 △田中俊幸 △永藤正明 眞田泰秀 土岐良二 蛭子秀一 東浦小夜子 藤野勝利 中村敦子 上田さおり
蒼風会 ☎06-6489-6050	6人	〇林久博 〇大谷勘介 △もみのき純加 津田加寿男 寺坂美一 磯田雅司
日本維新の会 ☎06-6489-6399	6人	㊦安浪順一 〇松岡洋司 〇高谷浩司 △山崎藍子 辻信行 寺井大地
市民グリーンクラブ ☎06-6489-6075	5人	〇宮城亜幅 〇迫田敬一 △明見孝一郎 須田和 佐野匠
青雲の会 ☎06-6489-6556	3人	〇波多正文 〇佐野剛志 △※高野由里子
尼崎市民ファーストの会 ☎06-6489-6010	3人	〇山根呂浩 〇福井かんき △尾ノ上直子
日本共産党議員団 ☎06-6489-6070	3人	㊦松澤千鶴 〇川崎敏美 〇小村潤
備考：〇幹事長 〇副幹事長 △政調会長（公明党・蒼風会・市民グリーンクラブ・青雲の会・尼崎市民ファーストの会）／政務調査会長（日本維新の会） △副政調会長 ㊦団長 ※幹事長補佐		
無所属議員 ☎06-6489-6929 ☎06-6489-6087	3人	池田りな 鷺田真緒 やはたオカン [☎]

※無所属議員は会派に所属していない議員です。

※下線を引いている議員は、各会派等の政務活動費上の経理責任者です。

議会選出の役員

役職名	議員氏名
◆監査委員（2人） 市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	藤野勝利 高谷浩司
◆阪神水道企業団議会議員（3人） 上水道事務の一部を共同処理するため、本市他5市で組織する一部事務組合の議会議員です。	津田加寿男 松岡洋司 川崎敏美
◆阪神水道企業団監査委員（1人） 阪神水道企業団の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	福島さと
◆兵庫県競馬組合議会議員（2人） 地方競馬の実施等を共同処理するため、兵庫県と本市他1市で組織する一部事務組合の議会議員です。	蛭子秀一 寺坂美一

採決結果一覧表（第7回臨時会）

区 分			結果	公明党	蒼風会	日本維新の会	市民グリーンクラブ	青雲の会	尼崎市民ファーストの会	議日本共産党	（池田議員）	（無所属議員）	（無所属議員）	（無所属議員）	付託委員会
				(12)	(6)	(6)	(5)	(3)	(3)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	
予算	議案第72号	一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
人事案件	議案第73号	監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略

※会派名の下（ ）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（公明党）を含みます。

Q 請願・陳情の提出について A

市政についての要望や希望を市議会に申し出る制度として、請願・陳情があります。市議会議員の紹介があるものを請願、紹介のないものを陳情としています。本市議会では、一部を除き、同じ取り扱いをしています。ここでは、請願・陳情の提出について、Q & A形式でまとめてみました。

Q1 請願・陳情を提出できるのは？

A 日本国籍の有無、また、市内に住所を有しているか否かに関係なく、さらに個人、法人の別なく提出することができます。（ただし、陳情については、別の取り扱いがありますのでQ5をご覧ください）

Q2 提出後の取り扱いはい？

A 提出された請願・陳情は、通常、担当の委員会が審査を行い、結論が出たものは最終的に本会議で、採択か不採択を決定します。また、結論を得られない場合もありますが、いずれもその結果は、請願者や陳情者（複数の場合は代表者）に通知します。

Q3 採択となった請願・陳情の取り扱いはい？

A 市行政で対応すべき事柄については、市長等しかるべ

きところとその内容を通知し、別途、その処理経過および結果の報告を受けることとなっています。

また、国や県等に意見書の提出を求めるものや議会に決議を求めるものは、本市議会での趣旨に沿った意見書および決議を議決し、関係機関等に送付します。

Q4 継続審査となった場合の取り扱いはい？

A 担当の委員会において、本会議閉会後も引き続き審査を行います。なお、本市議会では、審査期間が、請願では1年、陳情では3カ月を超えるものについては、それ以上継続して審査しないこととなっています。

Q5 提出された請願・陳情は全て議会で審査するの？

A 陳情については、議会での審査は行わずに、議長限りで処理する場合があります。

それは次のような事項で、市の事務に属さないもの、既に願意が達成されているか、実現の見通しが明らかかなもの、明らかに実現性がないもの、陳情（代表）者が市外在住者であるもの、郵送により提出されたもの（持参できない事情のあるものを除く）、その他、議会が関与することが適当でないと認められるものが該当します。

Q6 請願書・陳情書の提出方法は？

A ①請願（陳情）書は、その趣旨、提出年月日、提出者の住所を楷書で記載し、提出者がこれに署名または記名押印の上、議長あてに提出してください。また、請願書の場合は、紹介議員の署名または記名押印も必要です。

②請願（陳情）者が2人以上の場合は、代表者を定めてください。なお、その場合は、請願・陳情の書き方の例のように、代表者以外の方の氏名等の記載欄を設けてください。1枚の請願（陳情）書に収まらないときは、同じ様式を使って、提出してください。件名や願意等の記載のない署名だけの用紙は請願（陳情）書として取り扱えません。また、代表者以外の方も、住所を記

載し、必ず署名または記名押印してください。

③請願（陳情）の趣旨は、簡明に記載してください。

④道路や公園など、特定の場所に関するものの場合には、できるだけその位置が分かる略図を添付してください。

⑤請願（陳情）の内容に賛同される方から集めた署名簿

を提出することができます。なお、署名簿は、請願（陳情）書とは用紙を別にして提出してください。

⑥署名簿を提出される場合は、提出した請願（陳情）書と同じ文面が記載された用紙を使うなど、請願や陳情の趣旨

※8ページへ続く

請願・陳情の署名簿の書き方（例）

署名簿	
【総合計】 人	
_____ についての請願（陳情） 年 月 日	
尼崎市議会議長 〇〇〇〇 様	
請願（陳情）の趣旨・理由	
請願（陳情）事項	
1. 〇〇〇〇すること。	
2. 〇〇〇〇すること。	
以上	
(署名欄)	
氏 名	住 所

請願・陳情の書き方（例）

_____ についての請願（陳情） 年 月 日	
尼崎市議会議長 〇〇〇〇 様	
請願（陳情）代表者 住所 _____ 氏名 _____ (電話番号 _____)	
(紹介議員 氏名 _____)	
請願（陳情）の趣旨・理由	
請願（陳情）事項	
1. 〇〇〇〇すること。	
2. 〇〇〇〇すること。	
以上	
※ 請願（陳情）者が複数の場合	
氏 名	住 所

※7ページからの続き

に賛同していることがよく分かるようにしてください。件名や願意等の記載のない署名だけの用紙は署名簿として取り扱えません。なお、署名簿には氏名・住所の記載が必要ですが、押印は不要です。また、提出の際に、署名人数をお教えください。

⑦用紙の大きさは、できるだけA4サイズを使用してください。

⑧請願（陳情）書は、定例会の招集告示日（通常、議会の始まる1週間前）までに提出されたものは、その定例会で審議し、それ以降に提出されたものは、次の定例会で審議します。

Q7 署名の追加はできるのか？

A 追加分の署名については、委員会の審査日の前日（休日に当たると場合はその前日）までに提出されますと、追加人数を委員会において報告します。

Q8 口頭陳述制度とは？

A 口頭陳述制度とは、委員会での審査に際して、提出者から、請願・陳情の願意やその趣旨を説明したいという希

望があれば、委員会の場で、その説明ができるという制度です。原則として、提出した請願・陳情が最初に委員会で審査される日に行うことができ、時間は5分程度です。

陳述を希望される場合は、委員会審査日の前日（休日に当たる場合はその前日）の正午までに、所定の用紙で申し込んでください。

Q9 請願・陳情の訂正などはできるのか？

A 請願（陳情）書の訂正は、本会議に付議される前なら、議長承認を得てすることができます。また、取り下げについては、本会議に付議される前は議長の承認により、本会議に付議された後は本会議の許可を得てすることができます。いずれも請願の場合は、紹介議員を通じて行ってください。

《9月定例会の予定》

- ▶ 本会議（9月1日～4日、16日、10月7日）
 - ▶ 常任委員会（9月9日～11日）
 - ▶ 決算特別委員会（9月1日、17・18・24日〈分科会〉、30日・10月1日〈総括質疑〉、5日）
- 詳しくは、議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧になれます。



議員の請負の状況の公表について

議会運営の公正及び事務執行の適正を図るため、令和7年度（2025年度）分における議員の本市に対する請負状況を公表します。

地方自治法の改正により、令和5年（2023年）3月1日から議員個人による地方公共団体に対する請負に関する規制が緩和され、各会計年度において請負の対価の総額が300万円以下であれば、当該地方公共団体に對し議員個人による請負が可能となりました。

市議会では、議員個人による請負状況の透明化を確保し、議会運営の公正および事務執行の適正を図るために、「尼崎市議会議員の

請負の状況の公表等に関する規程」および「尼崎市議会議員の請負の状況の公表等に関する要綱」を制定しました。

この規程および要綱では、本市に対する請負をした議員は、毎年6月中旬に前年度における請負の状況を議長に報告し、議長は、その報告内容の一覧を公表することを定めています。

請負状況の公表

令和7年度（2025年度）については、請負状況の報告はありませんでした。詳しくは議会事務局総務課（☎06-6489-6103）まで、お問い合わせください。

議会の動き

（7月1日から7月31日まで）

- 7日▽本会議
- ▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 8日▽本会議

- ▽議会運営委員会
- ▽議会だより編集委員会
- 14日▽正副委員長会
- 21日▽文教委員会
- ▽建設消防防災委員会
- 22日▽総務委員会
- 23日▽健康福祉委員会
- ▽経済環境企業委員会
- 24日▽議会改革検討委員会

編集後記

今年の夏も厳しい暑さが続いています。近年、猛暑や酷暑が当たり前のようになり、熱中症対策をはじめ、市民の皆さまの命と暮らしを守る取り組みの重要性がますます高まっています。安心して健康やかに、そして幸せな時間を過ごしていただけるまちづくりに向けて、市議会でも全力で取り組んでまいります。そして、見やすく、読みやすい「市議会だより」作りにも努めてまいります。

残暑が続くと予想されますので、どうぞ体調にお気をつけてお過ごしください。

（S・M）

尼崎市議会だより編集委員会

- 委員長 中村 敦子
- 副委員長 もみのき 純加
- 委員 山崎 藍子
- 佐野 由里子
- 高野 匠
- 山根 呂 浩
- 小村 潤

